CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

7/5 NO.779
平成元年(1989年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151
(毎月5日・20日に発行)

大切な時だからこそ この一票

7月23日(日) ◇参議院議員選挙

東京都議会議員選挙に引き続き、来たる7月23日(日)に参議院議員選挙が行われます。

参議院の議員定数は252名で、任期は6年、3年ごとに半数が改選されます。今回改選されるのは、比例代表選出議員が50名、選挙区選出議員が76名です。そのうち、東京都選挙区選出議員の定数は4名となっています。

貴重な一票をむだにしないよう、有権者全員が投票しましょう。

投票時間は 午前7時から 午後6時

投票できるひとは

千代田区の選挙人名簿に登録されているひとで、昭和44年7月24日以前に生まれ、平成元年4月4日以前から、引き続き千代田区に住んでいるひとです。

なお、平成元年4月5日以降、千代田区に転入したひとで、前住地の選挙人名簿に登録されているひとは、前住地の投票所で投票できます。

※選挙人名簿の登録・縦覧については、問合せてください。

投票所入場整理券を郵送

選挙人名簿に登録されているひとに、入場整理券を7月中旬に郵送します。投票するときは、この入場整理券を必ず持って投票所においでください。

入場整理券が届かなかったり、紛失したときは、投票当日に投票所の調査係に申し出てください。

不在者投票の方法は

出張や旅行などで投票日にどうしても投票できないひとは、不在者投票をすることができます。

不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券（入場整理券が届いていないときは印鑑のみで可）を持参して、区役所3階の選挙管理委員会へおいでください。立ったまま記載できないひとのために、すわって記載できるところもあります。

不在者投票のできる期間は、7月5日(水)から22日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで受付けています。

なお、「指定病院」に入院中のひとで、投票日に投票できないひとは、指定病院で不在者投票ができます。

※指定病院については、問合せてください。

《郵便投票》

身体が不自由で、選挙当日に投票所に行って投票できない重度の身体障害者のひとに限り、郵便による不在者投票ができます。この郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。くわしくは問合せてください。

選挙公報

参議院の選挙区選出議員の選挙については、その候補者の氏名、経歴、政見など、さらに比例代表選出選挙については、名簿届出政党の名称、政見、名簿登載者の氏名、経歴および当選人となるべき順位等を掲載した選挙公報を、7月中旬の新聞（朝日、産経、東京、日経、毎日、読売）の朝刊に折込んで各家庭にお届けします。

▼つぎの地域は直接配布

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、内幸町1・2丁目、有楽町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目。

▼つぎの場所にもあります

選挙公報は、区役所、出張所などの区立施設に、置いてありますので、ご利用ください。

公営ポスター掲示場

参議院議員選挙（東京都選挙区選出のみ）の公営ポスター掲示場は、公園や民間施設など、区内113か所に設置します。

投票所

投票は、指定された投票所でなければ投票することができません。入場整理券で自分の投票所を確かめてお出かけください。

投票の順序

2回投票します。投票の順序は、右下図のとおりです。東京都選挙区選挙→比例代表選挙の順です。

▼投票所一覧表

投票区	投票所名	区域
1	番町出張所 丸の内分室	大手町1丁目(気象庁官舎を除く)、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	永田町小学校	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	麹町小学校	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12番(8～19号)・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7号・20～30号)・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目（気象庁官舎）、一ッ橋1丁目
7	西神田小学校	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	錦華小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
9	小川小学校	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
10	淡路小学校	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	神田小学校	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	千桜小学校	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	今川小学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町
16	芳林小学校	外神田1～6丁目
17	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町

投票の方法

選挙区選挙については、投票用紙に、候補者1人の氏名をはっきり書いてください。候補者の氏名以外のことを書いたものは無効となります。

比例代表選挙については、名簿届出政党等の名称または略称を1つ書き、それ以外のことを書いてはいけません（個人名は無効となります）。

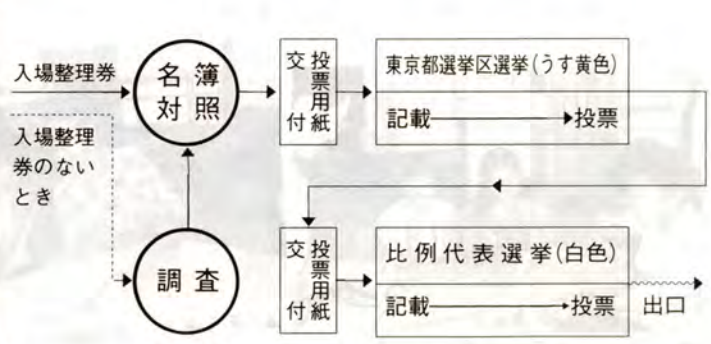

贈らない求めない 受けとらない

政治家や候補者が、自分の選挙区内のひとに金品を寄附することは、法律で禁止されています。また、有権者が、政治家や候補者に、寄附を求めたり、金品を受けとることも禁止されています。

選挙を明るいきれいなものにするため、日頃から私たち、一人ひとりが自覚して、違法な寄附をなくすように心掛けましょう。

選挙についての問合せは 選挙管理委員会事務局へ ☎264－0151内線439～442

第2回 消費者講座
バス見学会

▲昨年のバス見学会から（ハム工場）

現代人に欠けがちなカルシウム、ビタミンや良質なタンパク質などを豊富に含むチーズ。

今回のバス見学会では、チーズ工場と、5月にオープンした東京都中央卸売市場・大田市場を見学します。

お気軽に、ご参加ください。

とき　7月25日(火)午前8時20分～午後4時

見学先　雪印乳業㈱横浜チーズ工場、東京都中央卸売市場・大田市場

参加費　無料（昼食は各自持参）

定員　40人（先着順）

申込み・問合せ　7月10日(月)から電話で、生活勤労課生活勤労係へ。

防ごう非行　助けよう立直り
社会を明るくする運動

7月1日から31日までの1か月間は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

期間中、地域でのミニ集会、街頭パレードなどの行事が行われます。

■街頭パレード

とき　7月7日(金)午前10時～11時30分

コース　駿河台下→区役所

■ミニ集会

・麹町小学校＝7月7日(金)午後2時～

・富士見区民会館＝7月10日(月)午後2時～

・芳林小学校＝7月13日(木)午後2時～

・神田公園区民会館＝7月15日(土)午後2時～

・神保町区民会館＝7月24日(月)午後2時～

■講演と映画の集い

とき　7月28日(金)午後2時～

会場　区役所10階会議室

講師　一竜斎貞花氏

作品　「三番線の約束」

※期間中の行事の問合せは、福祉部管理課厚生係へ。

○少年相談所を開設（無料）

とき　7月13日(木)～18日(火)の午前10時～午後5時

会場　松坂屋上野店本館6階

内容　お子さんに関する相談、相談員による心理テスト

秘密は固く守ります。

問合せ　警視庁少年第一課（少年相談室）☎581－4321内線5733～4

街づくりフォーラム'89に向けて
住みたいまち、住めるまちへ あなたの提案
アイデア募集

千代田区と街づくり推進公社は、今年の街づくりイベントとして、10月27日に開催する「千代田街づくりフォーラム'89」に向けて、皆さんから、街づくりに対するアイデア提案を募集します。

千代田の街づくりに関することなら、どなたでも、どんなことでも。自由な発想で、夢のあるアイデアを気軽に提案してください。

◇

千代田区を〝住みたいまち、住めるまち〟にするため、昭和62年10月に策定された「街づくり方針」に基づいて、今、区内各地域で、街づくりの活発な取組みが進められています。

麹町で、飯田橋で、西神田で、神田駅周辺で、そして秋葉原で、地域の住民・企業と行政が力を合わせて街づくりを進めています。また、6つの出張所単位の「街づくり協議会」では、地域別の重点検討課題等について、方針の具体化とビジョンづくりに向け、熱心な論議が続けられています。

こうした街づくりの論議と実践の輪をさらに大きくし、街づくり気運を盛り上げていくには、より多くの住民・企業の方々の参加が是非とも必要です。

「千代田の街づくり」に対し、皆さんのすばらしいアイデアをお寄せください。

《街づくりアイデア提案募集要領》

提案内容　千代田区の街づくりに関すること。

例えば、千代田区の街の将来のイメージ、制度改善に対する提案（街づくりの法制度、税制等）、住民・企業の自主的な取組み（実践例の紹介）、行政の取組みに対する提案――など、何でも。

応募方法　原則として、B4判用紙（横書き）2枚程度（最高5枚まで）。文章と、できれば絵、写真等を添えて、千代田区役所都市整備部都市計画課（〒102千代田区九段南1－6－11）へ、郵送または持参してください。

応募締切　9月5日(火)（当日消印有効）

発表・表彰　10月27日(金)「千代田街づくりフォーラム'89」でアイデア提案を発表し、表彰します。最優秀作には賞金5万円、優秀作には3万円、入選作には賞品を贈呈します。

その他　応募作品の著作権は、千代田区に属します。また、応募作品は、返却できません。

問合せ　都市計画課

四番町歴史民俗資料館
特別展
「土器が語る原始・古代のくらし」

現在の千代田区のイメージは、首都東京の顔として、都市機能が集中し、ビルが林立した過密化した街であることなどがあげられます。

しかし、そんなイメージとは裏腹に、千代田区とその周辺には、原始・古代へのロマンをかきたてるような遺跡が発見され、そのことが、銛を持ち海に出、野を駆け回り、自然と共に生き日々を暮していた、原始・古代人がいたことを証明しています。

特別展では、祖先である原始・古代人の生活を振り返り、現在の千代田区のイメージとは異なった、「東京の顔」を再発見します。

とき　7月20日(木)～12月22日(金)

会場　四番町歴史民俗資料館（四番町1）

問合せ　同資料館（☎238－1139）

特別展をみて土器づくりをしよう！
小学生は親子で
土器づくり教室

特別展の展示にあわせて、小・中学生を対象に「土器づくり教室」を行います。

今回の教室では、〝縄文土器〟を作り、原始時代の技術の豊かさを考えます。みんなで、〝土器づくり〟に挑戦しましょう。

とき　8月8日(火)、11日(金)、24日(木)、25日(金)の計4日。8日は、午前10時～午後5時。11日以降は、午後1～5時。

会場　九段社会教育会館

対象　区内在住・在学の小学校高学年から中学生（ただし、小学生は保護者同伴）

募集人員　20組（30人前後）

講師　社会教育課文化財係職員

受講料　無料（ただし、材料費500円程度負担）

問合せ・申込み　四番町歴史民俗資料館（四番町1☎238－1139）へ。

経営講習会（無料）

会社のイメージの良し悪しは、その会社の実態を反映します。

今回は、企業のイメージにスポットを当てた講習会を行います。

とき　7月20日(木)午後2時～4時

会場　区立産業会館（神田錦町3－21）

内容　自社のイメージアップ作戦「イメージパワーが会社を元気にする」

講師　企業イメージ研究所代表　梅田　福一郎氏

対象　区内中小企業の経営者と従業員、その他希望する方で、100名（先着順）

申込み・問合せ　電話で産業会館（☎233－1461）へ。

のびゆくこどもたち
地域のお年寄りが先生
小川小学校で「こより」作り

小川小学校の5年生が、7月の七夕集会で、短冊や飾りを笹に結ぶために使う〝こより〟の作り方を、地域のお年寄から習いました。

こより作りの先生になったのは、小川小の地元小川町北部2丁目町会の、森田喜代子さん、前沢玉江さん、堆昭子さん、秋山順子さんの4人で、児童28名に熱心に指導。こよりをよるのは、初めてという子供たちが多く、最初はうまくいきませんでしたが、だんだんと上手になって、思うようによることができると、喜びの声をあげる子も。

お年寄たちから、「初めてにしては非常に上手」、「皆さん熱心だからすぐよれるようになりましたね」などとホメられ、みんなニッコリ。7月までに「全校生徒分つくるぞ」と張りきっていました。

▲「う～ん、すこしむずかしいな」

▲「そうそう、その調子よ！」

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

内容 専門医の相談、診察
申込み 麹町保健所予防課

■**精神保健相談**（予約制）
とき 8月11日(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方
申込み 麹町保健所

■**肺がん検診**（予約制）
とき 8月28日(月)午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 区内在住の35歳以上の方（先着順）
申込み 神田保健所予防課

■**療育相談**（予約制）
とき 8月3日(木)午後2時～3時
会場 麹町保健所
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど、身体に障害のある、または恐れのある乳幼児

健康メモ

幼児の健康

規則正しい生活と親子のスキンシップを

今、幼児をとりまく環境は、昔にくらべ、目まぐるしく変わってきています。生活環境の向上と医療の発達が、こどもの病気を減らしました。戦前、世界の中でも高い乳児死亡率であった日本は、現在一番低い国となり、世界のトップレベルになりました。

しかし、幼児を含めたこどもの環境は、はたして最高のものといえるでしょうか。

昔、「こどもは、朝から戸外で日が暮れるまで遊んだものです。今は安心して伸び伸びと遊べる場所や友達も少なく、心身ともに健全な生活を過ごしているとは思えません。幼児期は、心身の基礎を形成するのに大事な時期で、この時期の過ごし方が一生を左右するといっても、言過ぎではありません。特に子育てをしているお母さん達は、このことに心していただきたいと思います。

昔、感染症はこどもにとって恐ろしい病気でした。抗生物質や予防接種のおかげで、今はそれほど怖いものではなくなりましたが、そのかわりアレルギーによる湿疹・アトピー性皮膚炎や喘息などが多くなり、食事の偏りや運動不足による肥満など、小児成人病と思われる病気が増えてきています。また、小児心身症と思われる症状も幼児期からみられ、親子の触れ合いが欠けていると、将来登校拒否や、家庭内暴力などの引き金になるともいわれます。

不注意による事故は、窒息、交通事故、墜転落死、火傷、水の事故、異物の誤飲――など、この時期に多く起こります。幼児の周囲にいるひとは、事故が起こらないように十分気をつけてください。

最後に、幼児期の健康のモットーとして①早寝早起きの規則正しい生活習慣②食事は偏らず、手作りのものを③外遊びをよくし、親子のスキンシップに心がけ、心身ともに健康に育つようにしてください。

暑い時期

食中毒にご注意

細菌による食中毒は、6月の梅雨を過ぎた7月から9月頃にかけて、集中的に発生します。これは夏の気候が、高温・多湿で食中毒を起す細菌にとって、最適の条件になるからです。

食中毒の予防法として、つぎのことに注意しましょう。

細菌をつけない、台所は清潔に
調理を始める前には、石けんで手をよく洗いましょう。手に傷のあるひとは、指サックや手袋を。
まな板やふきんは、熱湯や日光で消毒しましょう。
ゴキブリやねずみの駆除も忘れずに。

細菌を増やさない迅速な処理
食品を買ってきたら、常温に長く放置せずに手ぎわよく調理を。冷蔵庫の過信も禁物です。

細菌を殺す充分な加熱
65℃以上では、たいていの細菌は死滅します。しかし揚げ物などでも中心部に菌が生き残ることがあります。加熱したからといって安心はできません。
以上は、最低必要なことですが、これだけで食中毒を完全に予防したとはいえません。日常生活の中でいつも食品の管理、取り扱いに、注意してください。油断は禁物です。
健康な食生活で夏こそ体力増進を。

問合せ 保健衛生部管理課か両保健所衛生課へ。

7月1日から

福医療証が新しくなりました

65歳から69歳までの「福医療証」をお持ちのひとへ、6月末に新しい医療証をお送りしました。

7月1日からは、この**新しい福医療証**と保険証を病院等の窓口に提示してください。

なお、つぎのひとは、福医療証の交付が受けられません。

・所得が制限基準額（下表）を超えているひと
・所得が不明のひと
・社会保険の本人
・健康保険に未加入または不明のひと
・生活保護をうけているひと

▼所得制限基準額

扶養親族数	基準額（63年中の本人所得）
0人	2,109,000円
1人	2,499,000円
2人	2,829,000円
3人	3,159,000円
4人	3,489,000円

・国の老人保健制度対象のひと（70歳以上のひと）

問合せ 高齢者福祉課医療助成係

ねたきり痴呆性の高齢者を一時的に保護しお世話をします

区では、ねたきりおよび痴呆性の高齢者を自宅で介護している方が、一時的に介護できない場合、「緊急一時保護」「痴呆性老人短期保護」を行っています。

対象となる場合 介護にあたる家族が、疾病、出産、冠婚葬祭、出張、介護疲れ等の理由により、一時的に介護ができないとき。

保護期間 原則として、7日以内（理由により延長も可）

対象となる方
・ねたきり高齢者＝60歳以上の常時ねたきり、あるいはこれに準じる状態で、介護を必要とする方。
・痴呆性の高齢者＝常時介護を必要とする痴呆のある方。

保護する病院・施設
・ねたきり等＝(財)同和病院（神田淡路町2－8）
・痴呆性＝都内の特別養護老人ホーム

申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

国民健康保険

■**高額療養費の自己負担限度額が改定**

病気やケガで治療を受け、病院に支払った自己負担金が、一定の金額を超えたときに、後日「高額療養費」として、払戻しされる制度があります。

この制度の自己負担金（3割分）の限度額が、6月1日診療分から、つぎのとおり改定されました。

①同じひとが、同じ月内に5万7千円（改定前5万4千円）以上負担したとき、（住民税非課税世帯は3万1千800円（改定前3万円））
②過去12か月以内に一つの世帯で、高額療養費の支払いが4回以上あった場合、4回目以降は1か月3万3千円（改定前3万円）を限度とする。（住民税非課税世帯は2万2千200円（改定前2万1千円））
③一つの世帯で病人やケガ人が2人以上いて、それぞれの医療費の自己負担金を3万円以上支払った場合、それらの医療費を合算して5万7千円（改定前5万4千円）以上負担したとき。

（住民税非課税世帯は3万1千800円（改定前3万円））

また、②にも合算制度があり、限度額は②と同額です。

なお、特定疫病（血友病・人工透析の必要な慢性腎不全）の限度額1か月1万円は変わりません。

※高額療養費支給該当世帯には、診療月から2～3か月後に、ハガキで通知しています。通知がありましたら、申請手続きをしてください。

問合せ 国民健康保険課保険管理係

夏の風物詩

納涼灯ろう流し

とき 7月13日(木)午後6時30分から（雨天のときは14日(金)に延期します）
ところ 千鳥ヶ淵ボート場
問合せ 商工振興課観光係

納涼民踊の集い

とき 7月13日(木)～16日(日)までの4日間、午後6時30分～9時（雨天中止）
ところ 靖国神社境内・大村益次郎銅像周囲
問合せ 社会体育課体育係

※先着500名の大人の方にうちわを、お子さんには花火を差し上げます。

戦没者追悼式

とき 7月13日(木)午後6時30分から
ところ 千鳥ヶ淵戦没者墓苑
問合せ 総務課総務係

国民年金

■**障害・遺族基礎年金を受けている方は現況届の提出を**

つぎの年金を受けている方は、7月20日までに現況届を忘れずに提出してください。

・20歳前の病気やケガによる障害基礎年金
・障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金
・母子福祉年金等から切り替えられた遺族基礎年金

※この届けは、8月から平成2年7月までの1年間、年金が受けられるかどうかを決定するものです。

問合せ 国民年金課

日立の衣類乾燥機をお使いの方へ

日立の衣類乾燥機のうち、左記の期間に製造されたものは、発煙・発火のおそれがあります。製造番号等を調べ、至急メーカーへ連絡してください。

▼対象該当機種の形名および製造番号　生産S59年9月～61年8月

	形名	製造番号(50Hz)
1	DE－770LX	全番号
2	DEL－775LX	全番号
3	DE－771X	6000001～6008726
4	DEL－776X	6000001～6004840
5	DE－771XC	6000001～6000526
6	DE－722X	6000001～6000934

問合せ ☎0120－113450（フリーダイヤル無料）

ちよだの夏休み
—夏のおもいでづくりに—

夏休みももうすぐそこ！今年の夏の計画は決まりましたか。区では、夏の間にいろいろな催し物をおこないます。皆さんの夏の計画の参考にしてはいかがでしょうか。

夏季合同ラジオ体操会

とき・ところ
・7月24日(月)＝和泉公園
・7月25日(火)＝今川中学校
・7月26日(水)＝淡路小学校
・7月27日(木)＝九段中学校
・7月28日(金)＝錦華小学校
・7月29日(土)＝西神田小学校
・7月31日(月)＝東郷公園
時間はいずれも午前6時10分から
問合せ　社会体育課

ちびっ子の水遊びに こどもの池 7月21日オープン

どの池も深さ30センチで、トイレとシャワー設備があり安心して遊べます。
開設期間・時間　7月21日(金)～8月31日(木)の午前10時～12時、午後1時～4時
※ただし毎週月曜日の午後2時から、池の清掃点検のため利用できません。
こどもの池のある公園　東郷公園、千鳥ヶ淵公園（半蔵門そば）、神田児童公園、芳林公園、岩本町二丁目児童遊園、和泉公園
利用できるこども　小学校入学前のこども（大人の付添いが必要）
問合せ　公園河川課工事係

総合体育館夏休み無料開放!!

期間　7月21日(金)～8月27日(日)
利用できるひと　区民利用カード持参の小・中学生
利用できる種目・日時　左表のとおりです
問合せ　区立総合体育館（☎256—8444）へ。

種目	曜日	時間帯
※バレーボール	木曜と第4土曜	午後
バドミントン	火曜と第1土曜	午後
※水泳	火曜～日曜	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時
※バスケットボール	第3土曜	午後
卓球	火・木曜と第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前と午後
相撲	第1・3・4土曜	午後
剣道	第1・4日曜	午前と午後
柔道	第1・4日曜	午前と午後
空手道	第1・3・4土曜	午後
※弓道	第1・4土曜	午後
	第4日曜	午前と午後
※アーチェリー	第1日曜	午前と午後
	第3土曜	午後

※印の種目は、小学生の場合、一定の条件があります。
午前：午前9時～正午　午後：午後1時～5時

明治大学夏期大学セミナー
源氏物語鑑賞講座
—源氏物語を読む—

好評の源氏物語鑑賞講座も今年で4回目を迎えました。
今回の講座では、源氏物語の原文にふれつつ、登場人物のそれぞれの人物像や、女性観などを浮き彫りにしていきます。
日程など　下表のとおり
会場　明治大学駿河台校舎
講師　明治大学教授　鈴木一雄氏
対象　区内在住・在勤・在学者100名
受講料　4回分計1千円
申込み・問合せ　往復ハガキに、「夏期大学セミナー」と書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先を記入し、7月26日(水)までに千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1—5—10☎234—2841）へ。

▼夏期大学セミナー日程・内容

月日	テーマ
8月16日(水)	明石の君の物語 —出逢い・住吉詣・子別れ—
8月18日(金)	蓬生(よもぎう)の宿に生きる —末摘花(すえつむはな)の生きざま—
8月21日(月)	藤壺・朝顔・紫の上 —理想の女性たち—
8月23日(水)	藤原の瑠璃君の祈り —玉鬘(たまかずら)の登場—

※時間はいずれも、午後2時～4時。

施設だより

児童館

●一番町児童館☎230—0866
☆**発表会と映画会**　7月13日(木)午後3時～クラブの発表と映画「青い鳥」
☆**映画会**　7月17日(月)午後2時30分～「サマー島の冒険」「くまのプーさん」
☆**館内卓球大会**　7月19日(水)午後2時30分～小学校2年生以上
☆**小さな映画会**　7月21日(金)午後2時30分～「王様の耳はロバの耳」
☆**夏季クラブ　親子で陶芸に挑戦しよう！**　7月25日(火)、8月8日(火)時間はいずれも午前10時～正午。両日参加可能な区内在住の親子15組（先着順）。
☆**バスハイク「昭和記念公園へ行こう！」**　8月3日(木)小学生以上50名まで、7月10日(月)から募集。

●四番町児童館☎234—3084
☆**クラブ発表会**　7月15日(土)午後3時～児童館のクラブの発表他。
☆**つくって遊ぼう**　7月19日(水)午後3時30分～東郷公園
☆**夏期クラブ　写真たてをつくろう！**7月26日(水)、**コリントゲームをつくろう！**7月27日(木)、**手打ちうどんづくり**7月28日(金)、時間はいずれも午前10時～11時30分各小学生15名。

●富士見児童館☎262—1040
☆**デイ・キャンプに向けて**　7月10日(月)北の丸公園、15日(土)富士見出張所ピロティ。時間はいずれも午後3時～。
☆**音楽クラブ発表会**　7月14日(金)午後3時～。
☆**映画会**　7月17日(月)午後2時30分～「シッポのないねこ」
☆**飯能河原デイ・キャンプ**　7月21日(金)現在募集中。

●西神田児童館☎294—0631
☆**映画会**　7月15日(土)午後2時30分～ディズニーの「ふしぎの国のアリス」
☆**デイ・キャンプ(バスハイク)**　7月25日(火)飯能河原で豚汁づくりと水あそび。小学生以上45名募集。

●神田児童館☎253—6021
☆**夏休みだ！森林公園で水遊びだ!!**　7月21日(金)小学生以上先着50名まで。
☆**じどうかん屋上カレーパーティ**　7月25日(火)午前10時～午後2時30分、小学生以上40名（先着順）。

千代田図書館 ☎264—0151

■**夏休み親子映画会**
とき　8月5日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「がき大将行進曲」

みんなでスポーツを

■**区民キャンプ会**
とき　8月25日(金)～27日(日)（25日午後11時30分区役所前集合、バス利用）
ところ　北八ヶ岳
宿泊先　むぎくさヒュッテ
対象　区内在住、在勤者100名
参加費　1万6千円
問合せ　社会体育課体育係
■**子供釣り教室（ます釣り）**
とき　8月20日(日)午前6時30分区役所前集合出発
ところ　秋川国際ます釣場
対象　区内の小学校3年生～6年生　40名（先着順）
参加費　1千円
申込み・問合せ　参加費を添えて、社会体育課へ。

ごあんない

■**街づくりに関するセミナー**
最近話題になっている、借地・借家法の改正問題についてのセミナーを3回開催します。
とき　7月18日(火)、20日(木)、24日(月)時間はいずれも午後2時～4時30分（3日間のうちいずれかの希望日を）
会場　(財)千代田区街づくり推進公社（神田神保町2—23アセンド神保町5階）
講師　同公社専門調査員　玉井　勇美氏
対象　区内在住者など
定員　60名（各回20名）
申込み・問合せ　(財)千代田区街づくり推進公社普及相談課（☎262—0211）へ。
■**同和問題雇用主研修会**
区では、飯田橋公共職業安定所と共催で、同和問題雇用主研修会を開催します。
とき　7月24日(月)午前9時30分～正午
会場　千代田区公会堂
対象　区内企業者
内容　講演と映画
問合せ　総務課総務係

募集します

■**特別区職員募集**
▼**保健婦**
募集人員　約50名
▼**Ⅲ類（従来の高卒程度）**
職種・募集人員　**事務**約400名、**土木**約15名、**建築**約20名、**電気**若干名
試験日　いずれも10月8日(日)
申込期間　郵送は、9月6日(水)(消印有効)までに特別区人事委員会事務局へ。持参は、9月11日(月)～13日(水)に各区役所、9月11日(月)～14日(木)に特別区人事委員会事務局で受付。
申込み・問合せ　採用試験の申込書は、各区役所、特別区人事委員会事務局で配布中。くわしくは同事務局試験課へ。(〒102千代田区九段北1—1—4東京区政会館内☎265—0671)

ちよだパーク サイドプラザ ☎864—8931

■**映画会&ゲーム**
とき　7月14日(金)午後2時30分～
作品　「ほえろブンブン」

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。
掲載した活動内容については、区は関与していません。当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**くれない会**　書道の基本から実用書、色紙など（区内在住の女性の方）毎週木曜日午後2時～4時、万世橋区民会館で。会費月額4千円（講師謝礼）。**連絡先**堀口三枝☎253—9918
▼**若葉会**　新舞踊を通して、健康づくりとストレス解消に。見学も歓迎。月3回午後6時30分～8時30分、九段社会教育会館で。会費月額千500円（教材・コピー代等）。**連絡先**豊田三丸☎293—6711
▼**神田明神下「紫粋会」**　区立練成中学校卒業生を中心に結成され、夏・秋の祭礼で、神興を担ぎます。できれば区民で若手男女の方を。なお、高校生以下の方は、保護者の承諾を。会費無料（ただし、半てん代実費1万2千円）。**連絡先**塚田一郎☎251—4459

各サークルの「日時・場所」は、予定です。連絡先へ確認を。

掲載基準

〈投稿の方へ〉▷この欄は、教養、趣味等のサークル、ボランティア活動の会員募集、行事案内などを掲載。営利・売名、政治・宗教活動などを目的としたものは掲載できません。▷投稿は、文書で団体名、活動内容、主な活動日・会場、連絡責任者名、住所、電話番号、費用を要する場合はその金額と使い道を明記。▷締め切りは、「広報千代田」発行日の1か月前（編集の都合により希望する号に掲載できないこともあります）▷同一内容同一趣旨の記事は、原則として掲載後6か月間は掲載できません。▷区は、掲載後の責任は負いません。▷投稿・問合せ　広報課広報係

いんふおめーしょん

■**"飯田橋サンポーロ"完成記念イベント**
飯田橋商店街振興組合では、カラー舗装などの完成を記念し、いろいろなイベントを行います。
前夜祭　7月20日(木)午後6時～東日本銀行広場
オープニング・フラワーパレード　7月21日(金)正午～グランドパレス→ラムラ前
問合せ　飯田橋商店街振興組合　中村宅☎261—7809